

令和7年度 厚木市障害者協議会 第1回 代表者会議

日 時	令和7年5月15日（木） 午後3時～午後5時
場 所	アミューあつぎ7階 amy studio
出席者	○委員 神奈川県精神科病院協会 厚木市身体障害者福祉協会 厚木市手をつなぐ育成会 厚木市自閉症児者親の会 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木 厚木地区知的障害者施設連絡会 愛名やまゆり園 厚木市障害者福祉事業所連絡会 三田つばさ 厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会 厚木市居宅介護事業所連絡会 社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム 厚木市民生委員児童委員協議会 睦合北地区民児協会長 厚木市児童発達支援センター ひよこ園 相談支援事業所連絡会 厚木市地域包括支援センター（厚木地域包括支援センター） 厚木公共職業安定所 県央地域就労援助センター 障害者職業・生活支援センターぼむ 厚木児童相談所 厚木保健福祉事務所 厚木市社会福祉協議会 厚木市障がい福祉課 ○オブザーバー 神奈川県発達障害者支援センター 貴志園 ○障がい者相談支援センター 厚木障がい者相談支援センター（ハートラインあゆみ） 依知障がい者相談支援センター（いっぽ） 睦合障がい者相談支援センター（あつあい相談支援事業所『からふる』） 睦合南障がい者相談支援センター（さんぽみち） 荻野障がい者相談支援センター（あつあい相談支援事業所『ここから』） 小鮎・玉川障がい者相談支援センター（相談支援事業所 すぎな） 南毛利障がい者相談支援センター（ちいさな世界） 相川・厚木南障がい者相談支援センター（相談支援事業所 立志） ○事務局 厚木市障がい福祉課 厚木市障がい者基幹相談支援センター

1 開 会

(1) 厚木市障がい福祉課 課長より 挨拶

(2) 委員自己紹介

(3) 会長及び副会長の選出

司会（事務局：厚木市障がい者基幹相談支援センター）⇒進行：会長

会長

引き続き私が議長職を務めさせていただきます。改めましてみなさまこんにちは。今日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。毎回になりますが、有意義な議論、質疑応答ができることを期待しております。議題にそってさっそく進めたいと思います。議題1、厚木市の「障害者差別解消法」に係る取組について、事務局よりご報告お願いいたします。

2 議 題

(1) 厚木市の「障害者差別解消法」に係る取組について（厚木市障がい福祉課）

市民への周知方法：厚木市ホームページ、広報あつぎ

法人への周知方法：厚木商工会議所ニュースレターにチラシを添付して配布

厚木市役所庁内への周知方法：支援対象の職員、一般職員に対して年2回研修実施
内閣府「合理的配慮」を知っていますか？及び資料1説明

質疑応答

○障がい福祉課長

担当から今資料を説明をしましたが、なかなかわかりづらいところがあると思うんですが、もう一度時間を見て見直していただけると幸いです。私合理的配慮を話すとき、よく話すんですが、障がい者の合理的配慮というところちょっと難しいかなと思われるかもしれませんが、これって目の前の人にどう気遣うか、気遣いが大事じゃないかなと。この人はこちらがどう行動したら気持ちよく動いていただけるのかな、という風に思っておりますので、そんな話をさせていただけるといいのかなと思います。今年度山口市長がよく職員に言ってるんですけど「目配り、気配り、心配り」これに気を付けなさいと指導いただいているんですけど、まさに合理的配慮につながってくるんじゃないかと思いますのでご紹介させていただきました。

○議長

サービスを受ける側の障がい者団体の方たち、質問があると思うんですがどうですか？当事者がこれを知らないと、たとえばどこか飲食店行きたくてもあそこは入れないだろうとか、気持ちが縮んでしまうので障がいを持っている方たちこそこの法律を内容を理解すべきだと思うんですけど、その広報的なことを市はやってらっしゃるんですかね。この窓口みればいいってだけじゃわかりにくいと思うんですね。あともう一つ、自分が障がい者で嫌な思いをしてしまった、どうしたらいいんだろう、そういったときの相談窓口は市にあるんでしょうか。その二点お伺いしたいんですけど。

○障がい福祉課

厚木市の相談窓口としては、障がい福祉課で担当しております。事業所さんからの質問だったり、障がいのある方からも何件かありまして、私たちの方で答えさせていただいて、対応をさせていただいております。広報についても先程説明させていただきましたが、ホームページ、広報でさせていただいております。今後は、障がい手帳を取得した方に対して説明させていただ

いたり、より周知をしていきたいと思っております。

○厚木地域包括支援センター

初めての参加なので教えていただきたいところがあるんですけど、厚木市は障がい者の表記は、障がいの「がい」をひらがなで統一しているとお聞きしたんですけど、そもそもこの協議会は「厚木市障害者協議会」というところだったり、いただいた資料を読んでも障がいの「がい」がひらがなだったり、漢字だったり、そのあたりがわかりづらいというか、これは統一していると聞いているんですが、どうなっているのでしょうか。そのあたりの見解を教えてくださいんですが。

○障がい福祉課

今のご質問で障がいの「がい」という字のことなんですけれど、おっしゃるとおりで厚木では「がい」という字をひらがなで使うという、法律的な部分ではないんですけど、そういった形で取り扱っているんですけど、漢字の「害」と資料も入り乱れていると思うんですけど、ルールといたしましては原則今回の差別解消法とか、障害者手帳とか固有名詞の物、法律として使われているものについては「害」という字はひらがなにせず漢字のまま使っているということになります。何か文章でご案内するときは「がい」という字はひらがなで表記しておりますので、そういった意味で「害」という漢字とひらがなが入り乱れてしまって表記がされているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○厚木地域包括支援センター

それが差別につながらなければいいなというか。厚木市がわざわざひらがなに直したという理由というところが、結局法律上漢字を使う必要があり漢字を使う、というダブルスタンダードみたいなところが、今日初参加なんですけどちょっと納得いかないなと思いました。

○障がい福祉課

おっしゃる通りで、県や国に関しては逆に法律で決まっているわけではないので、「がい」は独自に使っているところがあるので、県や国の通知や法律では「害」は漢字で使っておりますし、新聞の表記でも「害」を漢字で使っているところがありますので、そこが厚木市独自のもの、他市も独自で使っていることがありますので、そういったところで国や県で今までずっと「害」は漢字が使われているので、そこで統一性がとられていないというのはおっしゃる通りで、見解が分かれてしまっているところです。

(2) 障がい者相談支援センターにおける令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について

ア 厚木市障がい者基幹相談支援センター

イ 南毛利障がい者相談支援センター（ちいさな世界）

ウ 小鮎・玉川障がい者相談支援センター（相談支援事業所 すぎな）

エ 睦合障がい者相談支援センター（あつあい相談支援事業所『からふる』）

○議長

各事業所からの報告は以上でございますね。人事異動や職員の変更があったかと思いますが、これまで以上にきめ細やかな利用者、家族に寄り添った相談支援を実施してもらいたいと思います。

(3) 令和7年度におけるプロジェクトについて

事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）：相談支援プロジェクト

一貫した子育て・療育支援プロジェクト

居住支援プロジェクト
防災プロジェクト
就労支援プロジェクト
地域生活支援拠点プロジェクト

○事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

ここで、市町村の自立支援協議会でバックアップしていただいている、貴志園さんの方から圏域の協議会や県の協議会の動きもここで合わせてご説明頂ければと思います。

○貴志園

貴重なお時間いただきましてありがとうございます。みなさまに「神奈川県障害者自立支援協議会の今後の取組について」という資料をお配りさせていただきましたが、県の協議会の動きですとか、圏域の動きですとか、みなさまにご協力いただくことが出てくると思いますので、簡単にご説明させていただければと思っております。資料を見ていただきまして、昨年度の3月、県の協議会の方で出された資料となっております。大きな所としましては、市の方の課題を取りまとめて圏域に、圏域で取りまとめて県に、という流れにはなっているんですが、課題だけは集約されていくんですけど、そこに対する取り組みが見えないというのが、みなさまから指摘を受けてきたという経緯があります。そうした流れを変えていかなければならないというところで、課題の整理の流れというのをお示しさせていただいておりますが、またあとでご覧いただければと思うんですけど、今全県的な課題というものが、どんなものがあるかというところが、1枚おめくりいただいた下の所ですね、第37回神奈川県障害者自立支援協議会であがった課題というところ。今事務局さんからもご報告あったような内容も含めて、政令市含めてあと圏域ナビの方で市町村さんから協力をいただいて集約しているところも含めて三つという認識になっております。一つ目はグループホームの支援体制の確保、グループホームの孤立化の問題だったり、支援力の課題だったりですね。二つ目が相談支援体制の整備というところで、計画相談を望んでいるにも関わらず、なかなか契約にこぎつけないという方があって特に神奈川県はセルフプラン率ワースト1ということがあって、それを少し解消しなくてはいけないというところと行動障がいのある方の短期入所を含めた居住支援、支援体制の脆弱さというところで三つ、県として集約をしているところ。今年度から県と市町村と県央圏域のナビゲーションとできれば一体的に同じ課題に向かって、できるところを協力しながら、一緒に進めていけないかというところで、三つ目の行動障がいのある方の課題については、県の方がまだどういう方向性をもって進めていくのか正確に定まっていないというところがありまして、一番と二番の課題について全県的に取り組んでいこうという流れになっております。一つ目のグループホームの支援体制というところで、厚木市さんではすでにグループホーム連絡会というのが、市町村同士、町村があるところは広域連携をしていただきながら、もう少しグループホーム中の顔が見えるような関係ですとか、ドロップアウトを防ぐですとか、地域全体でグループホームの支援力をあげていく取組が必要で、そうすると連絡会は全県的にしていこうという流れになっておりまして、すでに厚木市さんは設置もされて、出張講座なども取り組まれていくということですので、そういった事例などもこちらで共有させていただきながら、全県的にこういった取り組みをしている自治体がありますよとお示しさせていただいたりするところでご協力いただけるとありがたいなと思っております。また、課題の整理のイメージというところではあくまでもイメージですので、市町村さんの中でできそうなところをご相談させていただきながら、一緒に支援体制確保というところに取り組ませていただければと思います。もう一つ、めくっていただきましてセルフプラン率の削減というところで少し数値目標を設置した方がよいのではないかとというところで全県的に1%ですが削減する動きを取っていこうというところがございます。すでに厚木市さんの方では先程ご報告いただきました、あつあい相談『からふる』さんでやっている一体的管理運営をやる、共

同型ですね、こちらにすると現在相談支援専門員、兼務が多いという状況があつて、専任化をはかって相談件数を増やしていくという方向で、すでに厚木市さんが取り組まれている、県内では横須賀市さんが取り組まれているということですので、そういった体制をもう少し増やしていきながら、セルフプラン率を下げているかどうか、昨年度相談支援員の育成ビジョンというものを神奈川県が改定しておりまして、少し具体的にキャリアアップをどうしていったらいいのかということをお示しすることができておりますので、こうした人材育成ビジョンなども周知させていただきながら、質と量の拡充というところを一緒にお手伝いさせていただきながら進めさせていただければと思っておりますので、引き続きご協力いただければと思います。非常に厚木市さんは県、圏域でも先行して取り組まれているところがございまして、ぜひそういったところを全県的にこういった取組というのを報告させていただきたいと思っておりますので、その節にはまたご協力いただきたいと思います。長くなってしまいましたが、以上になります、ありがとうございました。

質疑応答

○厚木市自閉症児者親の会

先程言うていただきましたけれど、厚木市って神奈川県の中でもかなり進んでいる方で、他の市町村に比べて相談支援事業所の数も厚木市は8ヶ所もあつて、相談支援専門員もいて、セルフプランもなくそうとがんばっていて、胸をはってPRできるんですけど、一つ質問したいんですけど、県協議会での課題の三つ目、行動障がいのある方の支援の脆弱性さというところ、まだ県からでていないとおっしゃってましたけれど、いつ頃でるんでしょうか。

○貴志園

我々も県の方がいつ出してくるのかというのが、わからないんですよ。資料にも書かせていただいているんですけど（資料の）「各課題への取組の方向性」のところで、「しかしながら、県全体の方向性が打ち出された時に～」その前に「県全体の進むべき方向性が現状で打ち出されていない」というこのところは圏域の協議会を通じて県の方には早めに出して欲しいとお願いしているところで、まだ具体的な動きはこちらに届いていないところではあるんですけど、ただ正直なところこの圏域の中で強度行動障がいのある方への支援体制の脆弱さはかなり課題になっておりまして、圏域の協議会にご参加いただいている中ではそうはいつても今もそこで生活されている方はいらっしゃるの、その将来的な話と今どうするのかというところで両方進めていかなくてはいけないと思っているので、引き続き圏域の協議会としては、行動障がいのある方の居住支援の場の不足だとか、どういうことが地域の中でできるかですとか、どういうことであれば県も協力してもらえるのかですとか、やはり事例としてあげていかなくてはいけないと思っておりますので、そこは引き続きこちらとしてもやっていかなくてはいけないと思っております。もう一つの考えとして、地域移行という話が出てきたとき今の社会資源でいうとグループホームが大きな一つの受け皿になってくると思うんです。ただ、厚木市の協議会でもいろんな意見があるように、まだまだ行動障がいを受ける手前の支援の状況が不適切な障がいのある方への関わりであったりだとか、受け入れはスピーディーなんですけど、退去もスピーディーなところもあつて、そうなってくるとグループホームさんをまず助ける体制を作った上でないと、行動障がいのある方の受け入れは進んでいかないと、まずはグループホームの質が一定化する取組をもう少し、市、市と圏域、県と全県的にやっていかないと地域移行だ地域移行だと県は言うんですけどやはり受け入れ先は地域になってくるので、そこをどうしていくのかってところを私は圏域として県に話をさせてもらっていますので、改めて状況がわかりましたらですね、またご報告させていただければと思います。ありがとうございました。

○厚木市自閉症児者親の会

厚木市の課題として、相談支援事業所の報告の中にもありましたけれど、人手不足、ヘルパー

の人手不足、ハード面の不足、それと送迎とか、グループホームが足りない、居宅サービスが足りない、体験の場が足りない、これは厚木市の中でずっと課題だと思うんですね。これは去年も一昨年も言ってたと思うんです。これをどこから取り掛かって、一つでも解消できる、いい方向に向けるにはプロジェクトだけで大丈夫なのかっていう不安もありますし、われわれ委員が何ができるのかっていうことを考えていかなければ一つも解消しないままずっと何年も同じ目標、課題を持つ協議会になってしまうのかなと思うので、市として地域課題としてあげている人手不足、地域資源の不足とか市としてどう考えていらっしゃるのか、この先どういう風にしていきたいという道筋を見せていただきたいなと。

○事務局（厚木市障がい福祉課）

ご意見ありがとうございます。当然人材確保や事業所開設への補助金といった手立てはさせていただいておりますが、お声かけさせていただいている事業所がある中で具体的にはなっていませんが、今後につきましては障がい福祉だけでなくインフォーマルなサービスの整理をしながら、障がい福祉のサービス以外の手立てもしつつ、その方のサービス、インフォーマルなサービスのコーディネートも必要になってくるかもしれません。今後居宅介護事業所連絡会を活発に動かしながら、居宅の不足についてもそういったインフォーマルなサービスを見つけながらやっていきたいなと考えています。それと併せて先程お話をいただいた人材確保も積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので、補助金であったり、インフォーマルな部分であったりそのあたりは整理しながら取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○厚木市手をつなぐ育成会

感想というか、ぼやきみたいになってしまうかもしれませんが、相談支援事業所3つから報告があって、統計的にも児童の相談支援でセルフではなくて障害児支援利用計画が増えてきたっていうそれは良い事かと思うのですが、今親御さんたちが求めているのって何かないと思ひまして、やはり学校だけでは不十分かなと、療育を中心としたところを今も続けているんですけど、先程なかなか親御さんのニーズに答えられなくて、事業所が不足していると言われていたんですけど、今私が知るところだと55ヶ所、児発と放デイがあるんですけど、来月、再来月にはまた厚木市に事業所が開所する予定というところで、みなさん何を、自分の時代と親御さんのニーズがだいぶ変わっているのかもしれないんですけど、このあいだの放デイ・児発連絡会に参加させていただいたんですけど、「お宅の事業所送迎されてますか？」って聞かれるんですけど、「送迎はついてなくて、親御さんが連れてくる事業所なんですよ」って答えると「そうですか」って言ってさーっと去っていくっていう、そのニーズですね、何を求めているかというところがすごく。放デイや児発、開所するための許可は厚木市でなくて県の方で、条件さえそろえば、どうぞ事業始めて下さいって言われるんですけど。ただ中身というか質というか、そういったものがこの先どこを目指していくのか、とても心配になっています。あと、うちの事業所でもペアレント・トレーニングやってたんですけど、時間とか取れなくてやめちゃってるんですけど、厚木市でペアレント・トレーニングを今年度もやるってことで、こういったところで親支援をもっと力を入れて行った方がいいんじゃないかなって、個人的には思うんですけどいかがなものでしょうか。あともう一つあるんですけど、就労のことなんですけど、就労選択支援が10月から始まるということで、その対象が特別支援学校だけなんですよね、特別支援学校に行かれている生徒さん向けっていうことで、でも実際に卒業されて困っている人がいて、例えばインクルーシブの実践推進校とか、通信の学校とか、クリエイティブとか、今いろんな発達障がい、知的障がいの方が普通の高校に行かれたりしますけど、そういった方向けにそういった支援をやっぱり力を入れて考えていかないと、卒業してから路頭に迷っている方の例が聞かれるんです。なので、できれば特別支援学校のみならず、そういった学校にも目を向けていただきたいな

と思います。

○議長

今のご意見、ご質問に対してどなたか・・・よろしくお願いします。

○ひよこ園

親御さんのニーズというのは恐らく変わってきているんだろうということは、私も実感しています。相談支援事業所の方の報告の中に、相談はお子さんの相談が入ってきているけれど、預かってくれる場所がなかなかない、預け先がないっていう話があって、預け先が具体的にどんなところかという、一つは就労支援ですね、保育園のような割と長い、朝7時くらいから夜7時、8時くらいまで、延長を使えばそれくらい預かってくれるところもありますので、ひよこ園にも横浜まで通っているんだけど、ひよこ園って10時から2時なんです、送迎ついてるけれど、9時くらいから3時くらいまで親御さんが手を離れる時間で通えないでしょう、っていうお声を聞きますので、保護者の方が、今女性の就労率ってあがってきてますけど、結婚して子供を産み育てながら就労する、仕事をするっていうのが国の方向性でもありますのでね、そういったところのニーズがそぐわないというところが大きいんじゃないかと思っております。今事業所がすごく多く増えてますってお話もありましたけれど、児発の方でも増えてます。児発の方でも先程手帳は取得していないけれど、医師の意見書で受給者証が取得できるという仕組みになっていますので、かなり軽度のお子さんもある意味就労支援的な感じで放デイも利用されている方も実際にはいらっしゃるのではないかと思いますので、そうすると、むしろ重度のお子さんを受け入れるところがなかなか見つからなかったということもありまして、状況の中でどんなところから手をつけたらいいんだろうと私も混んとしている感じがありましてなんとも言えないんですけれど、そういう実態というのがあるなあと今お話を聞いていて思ったところです。一方で保護者の方がつながる場所っていうのが今まではSNSもなかったし、インターネットもなかったので現実のところではつながるしかなかったんですね。例えば親の会があったり、通園施設に来ることで横のつながりができたりするんですね。それで情報収集ができたってことがあったんですね。今はSNS、インターネットでいろんな情報が得られるようになってきていてむしろそのことが若干、弊害になってきてるんですね。現実的につながるところっていうのは、なかなか見つけられなかったり、つながれなかったりとか、そんなところが感じているところなんです。情報がすごく偏っていたり、自分の中で完結してしまうんでしょうね、そういう方があるのかなというところから、ペアレント・トレーニングの場とかが必要なかもしれない。お子さんへの関わり方というのが支援者から助言を受けながら、子育てをやっている場というのが本当に少ないということを考えていますので、今回厚木市障がい者基幹相談支援センターのチラシ入ってましたので、して下さいと思いますので、そういったところには必要なんだろうと考えているところです。ペアレント・トレーニング自体はすごく負担が大きいんですね、参加する保護者の負担が大きいプログラムですし、10回必ず、2時間でしたかね、必ず参加してくださいね、っていうプログラムなんですけど、もう少し参加しやすいプログラムですかね、それも準備ができるといいんじゃないかなとか、他の日本のあちこちでペアレント・メンターみたいな制度ができるといいのになって思いながら私がなかなか取り組めていないんですけど、そんなことももう少しできると保護者支援になるんじゃないかと思うところです。

厚木市障がい者基幹相談支援センターにお聞きしていいでしょうか。セルフプラン率の話ですね、セルフプラン率をなるべく下げていくという話が先程ありましたけれど、相談支援専門員の確保というところが非常に大事だと思うんですけど、これについてはやっぱり給付費をあげていかないと、人員確保にはつながらないんですね。計画を作らないと特に指定特定の事業所は作成しないと収入が得られないという構造になっていますので、そうすると収入を得るためにはある程度計画を作成しなくてははいけないんですね。相談員1人雇用する人件費と計画

作成のケースって、見合わないなっていつも思っています。何かご存知でしたら教えていただきたいんですけど。

○事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

県の方では相談支援事業所開設説明会というのを各圏域ごとに開催していて、その中では6年度に報酬改定があつて、相談支援の単価自体がかなり上がったというところ、あと専従ですね、さっき貴志園さんも言っていました、計画相談を専従でやるというところ、そういう事業所が厚木の中でも1、2か所あつてですね、そこは計画相談に特化してやっているの、そういうところは収支のバランスというのは黒字化しているところがあるんですね。以前は確かにやっても赤字なので一人の人員配置もできない状況でしたけれど、今は複数で共同でやるとかいろいろな方法がありますので、そういうノウハウみたいなものは蓄積されてきて、相談支援事業所開設説明会の場でも説明をされているので、以前と比べると黒字化しやすくなっているという現状はあると思います。ただ、そこには必ず、相談者さんの思いに寄り添うという丁寧さがどうしても必要だと思うので、そのところの効率化と丁寧さというバランスをどうもっていくのが大事だと思うっております。以前よりは黒字化しやすい現状はあります。

○県央地域就労援助センター 障害者就業・生活援助センターぽむ

先程のご質問でお答えできることがあればと思ひまして。就労選択支援についてはですね、特別支援学校の生徒さんだけではなくて、一応資料の方には高校、大学等の生徒さんも希望に沿ってることがどこかに書かれてたんじゃないかなと思います。あと、移行の3年の延長ですね、3年延長する方が延長するのにふさわしいかどうか、ですね、現状を踏まえてのところでのアセスメントでしたり、B型利用やA型利用をしている方の中でモニタリングをしている中で、一般就労したいという希望があれば選択支援を利用できるってことになっていますので、特別支援学校の生徒さんだけでなく、そういった形でA型、B型につながるとそのまま滞留してしまつてその後の就労希望っていうのが拾えないというのが今回の選択支援で希望を叶えていこうということになっていますので、あくまでも就労選択支援については就労できますよね、とかできないですよとかということではなくて、現状の個人のスキルですね、得手不得手ですね、配慮があれば就職できますよね、という評価になりますので、就職できませんよねという烙印を押すようなものではなく、必ずできますというものでもなく、自分の特徴を知りましょうという中身になっております。あとはインクルーシブ、クリエイティブスクール、県立のクリエイティブスクール、フレキシブルスクールというところも当センターでは数年前から特別支援学校の先生たちと定例の会議が年2回あるんですけど、数年前からインクルーシブの先生もお招きして来ていただいています。昨年度初めての試みでクリエイティブスクールやフレキシブルスクールの先生にもお声かけして、圏域の高校ですけど、大和東、厚木清南、相模向陽館の先生にもご参加いただきました。インクルーシブは県央相模原になっていますので、厚木西、綾瀬、上鶴間、橋本に会議に参加いただいています。今年度、先程「県央地域就労センター」と自己紹介で事業所名を紹介いたしましたが、今まで中ぽつ併設の地域就労援助センター部分ですね、市の補助金事業という形でやってきたんですけど、今年度から県の委託事業で「神奈川県地域就労援助センター」と名前が変わりまして、その中に厚木市障がい者基幹相談支援センターのような市単事業との連携強化というところと、インクルーシブ校へのコンサルテーションが厚木西高校と綾瀬高校、県央圏域の高校ですね、2校にするようにということを県から委託を受けておりますので、これを進めていく予定です。就労選択支援もまだまだどこに聞いてもつかめないところが多いので、行政もどうしていいかというところだと思いますので、そこも少し協議して進めていきたいと思っておりますので、現状そのようになっています。

(4) かながわ医療的ケア児支援センター県央圏域相談窓口報告【事務局（厚木市障がい者基幹相

談支援センター)】

3 その他

令和7年度厚木市障害者協議会の開催予定について【事務局（厚木市障がい福祉課）】

○議長

今年度もオブザーバーとして参加をしていただいております、神奈川県発達障害者支援センターから一言お願いします。

○神奈川県発達障害者支援センター

今日は貴重な時間いただきましてありがとうございました。私の方で見た中でペアレント・トレーニングについても今日話がでていたことが印象に残りました。今年で厚木市では4年目ということで、発達障害者支援センターとしても1年目から支援をしてきたところですが、今年度についても引き続き対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ですが以上です。

○厚木市社会福祉協議会

成年後見制度普及啓発講座（事業所向け）

6月9日(月)14時～16時 アミューあつぎ610

令和7年度 厚木市市民後見人養成研修 参加者募集

応募資格あり。2次元コードから申し込みについての説明動画を見てから申込。

○厚木市自閉症児者親の会

2025年度 神奈川県自閉症協会 総会記念イベント 茅ヶ崎市民文化会館小ホール

6月15日(日) 13時半～16時

第26回自閉症療育者ためのトレーニングセミナー公開講座 オンライン

7月19日(土) 10時～16時45分

○県央地域就労援助センター 障害者就業・生活支援センター ぽむ

県央圏域就労移行支援事業所合同説明会 海老名市文化会館

7月28日(月) 13時～16時

○議長

以上で議題はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。ここで議長をおろさせていただきます。

4 閉会

副会長より閉会の挨拶

以 上